

2 人権教育

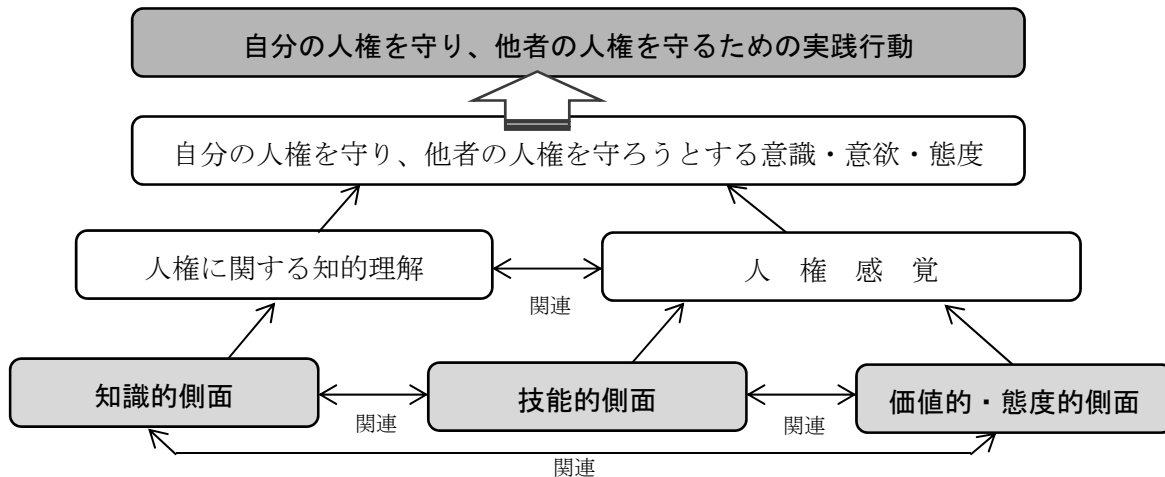
【人権教育の目標】

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること
(人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 平成20年3月)

【人権教育の充実が求められる背景】

- ・「世界人権宣言」が採択されて70年近い年月を経過した今日でも、世界の各地で紛争が繰り返され、我が国においてもいじめやヘイトスピーチが社会問題化するなど、自由・寛容・他者への尊敬等の人権をかたちづくる人間的価値に十分な敬意が表されているとはいえない状況が随所に見られる。
- ・教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等の問題も指摘されている。

1 人権教育で育成をめざす資質・能力



【人権意識】人権感覚が健全に働くとき、知識と結びついて、人権侵害を解決せずにはいられないとする意識

【人権感覚】自分の大切さとともに他の人の大切さを認める感覚

知識	技能	態度
<ul style="list-style-type: none"> ・自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識 ・人権に関する国内法や条約等に関する知識 ・人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識 ・自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 ・合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 ・対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 ・自己についての肯定的態度（自尊感情など） ・自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度 ・自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度 ・正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度

2 教育課程編成上のポイント

以下を重点に、学校の教育活動全体を通じて人権教育の取組を推進する。

【「育てたい資質・能力」を拠り所とした教育実践】	
①「育てたい資質・能力」の教職員間の共通理解と「育てたい資質・能力」の育成を目指した日々の教育活動の実践の充実 ◆各教科等のねらいと「育てたい資質・能力」との整合（全体計画の「具体的方策」・人権学習指導案等）	②多角的な評価による「育てたい資質・能力」「具体的方策」の相互の見直し・工夫・改善 ◆評価例：・児童生徒による自己評価アンケート ・指導主事等、外部講師による助言
【いじめの未然防止等生活につながる人権教育の創造】	
①児童生徒の実態に応じた指導内容・指導方法 ◆発達段階を考慮した効果的な学習教材の選定・開発 ◆「協力・参加・体験」の重視（学びがいのある授業づくり、居心地の良い集団づくり）	②「人権尊重の社会づくりの担い手」としての社会的立場の自覚の育成 ◆“普遍的な視点”と“個別的な視点”との往還 ◆多面的・多角的に考え、主体的に判断する力の育成

3 新学習指導要領における人権教育

新学習指導要領における「人権教育」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容等（主要なものを抜粋）

小学校	中学校
●総則 第2の2 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。	●総則 第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。
●国語〔第5学年及び第6学年〕 A(1)エ 話し手の目的や自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。 A(1)オ 互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。 C(1)ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。	●国語〔第3学年〕 A(1)オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。 C(1)イ 文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。 C(1)エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。
●社会〔第6学年〕 (1)ア(ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解すること。 (2)ア(キ) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したことを理解すること。 (2)ア(ク) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改	●社会〔歴史的分野〕 B(3)ア(イ) 江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。 〔公民的分野〕 A(2)ア(ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解すること。 A(2)ア(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、

<p>革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解すること。</p>	<p>個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。</p>
<p>●特別の教科 道徳 B [相互理解、寛容] 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。 〔第3学年及び第4学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。 〔第5学年及び第6学年〕 C [規則の尊重] 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。 〔第5学年及び第6学年〕 C [公正、公平、社会正義] 自分の好き嫌いとらわれないで接すること。 〔第1学年及び第2学年〕 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。 〔第3学年及び第4学年〕 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。 〔第5学年及び第6学年〕 D [生命の尊さ] 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 〔第1学年及び第2学年〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 〔第3学年及び第4学年〕 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 〔第5学年及び第6学年〕</p>	<p>C(1)ア(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。 C(1)ア(イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。 C(1)ア(ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。 D(2)ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。</p> <p>●特別の教科 道徳 B [相互理解、寛容] 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。 C [遵法精神、公德心] 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。 C [公正、公平、社会正義] 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 C [社会参画、公共の精神] 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。 D [生命の尊さ] 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。</p>
<p>●特別活動 (1)ア 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 (2)イ 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 第3の1(3) 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の児童についての理解を深め、教師と児童、児童相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。 第3の2(4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。</p>	<p>●特別活動 (1)ア 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 (2)ア 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。 (2)イ 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 (3)イ 社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。 第3の1(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。</p>

4 単元等配列(例)

【中学校 第1学年】

※教科等に

【年間指導計画充実のための留意点】

- 児童生徒の発達段階を踏まえ、6年間・3年間で育てたい資質・能力を見据えた系統的な計画とする。その際、取り上げる人権問題の項目とともに
- [自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができる児童生徒の育成のため、児童生徒に必要な資質・能力を総合的に培うことができ
- 各教科では、学習内容や指導方法等から人権教育の目標と結びつく教育活動を見出す。その際、具体的な人権問題に関する学習内容(個別を含む単元等を設定する。
- 特別の教科道徳の時間については、自己を見つめ、道徳的価値の自覚を深め、主体的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付け
- 総合的な学習の時間では、そのねらいを踏まえ、現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童生
- 特別活動では、望ましい集団活動を通して、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。そのため、学級活動では、生活上の諸
- 発展に寄与する体験的な活動を設定する。
- 年度ごとに、指導計画の評価・見直しを行う。

		＜知識＞					
生徒に 必要な資質・能力		1 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識				5 適切な自己表現等を可能とするコ	
		2 人権に関する国内法や条約等に関する知識				6 他者の痛みや感情を共感的に受	
		3 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識				7 人間関係のゆがみ、ステレオタイ	
		4 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識				8 合理的・分析的に思考し、公平で	
						9 対立的問題に対しても、双方にと	
						な問題解決技能	
各教科	国語	目的や場面に応じて自分の考えや根拠が明確になるように話の構成を考え、相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分りやすく伝わる					
	社会	社会的事象を多面的・多角的に考察し、よりよい社会の実現のために課題を主体的に解決しようとする態度や、議論したりする力を養う。					
	数学	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って検討					
	理科	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度と、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養					
	音楽	主体的・協動的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって					
	美術	表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができる					
	保健体育	運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするな					
	技術・家庭	[技術]	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。				
		[家庭]	家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力や、家庭				
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーション						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
各教科		(理)植物のくらしと なかま	(国)わかりやすく 説明しよう (国)情報を的確に 聞き取る	(社)世界各地の 人々の生活と環境 (国)ちよっと立ち止 まって (国)スピーチをす る	(国)人権作文	(社)世界の諸地域 「アジア州・ヨーロッ パ州・アフリカ州・ 北アメリカ州」	(国)大人 かった弟 (保)生命 命の尊さ (外)学校
特別の教科 道徳	おばあちゃんの指定席	13 「ぼくのお姉さん」 人権アンケート 三六五×十四回分のありがたう 出船の位置に	ぼくの性格をつくった友人 アキラの選択 目標は小刻みに アイツ	いつわりのバイオリン 小さな一歩			10 島 耕作 あ 14 バスと赤ち 半分おとな 13 私もいじめた
総合的な学習の時間	5 宿泊研修(6h) 事前学習	5 宿泊研修事後学習	見つめよう「自己の在り方」				
			12 権利の熱気球	7 身の回りの偏見に気づく	3 ハンセン病問題について正しく理		
特別活動	学級活動	学級開き 学級目標づくり	学習方法の工夫 人権学習アンケート 5 ソーシャルスキルトレーニング	2 子どもの権利条約	特別支援学校との交流準備 (あいサポート条例の活用)	14 特別支援学校との交流	体育祭に向けて 5 ソーシャルスキ
	生徒会活動	新入生オリエンテーション	生徒総会				リーダー
	学校行事	入学式 5 宿泊研修		持久走大会			
その他			教育相談				

学習内容の横の番号は、主としてねらう資質・能力であり、他の資質・能力とも関連して指導すること。

おける人権教育に係る学習について、いくつかの単元等を配列したものであり、すべての単元等を示したのではない。

に人権週間における具体的な取組なども位置付ける。
 るよう、関連のある教育活動との結びつきを考える。
 的な視点からの取組)を含む単元等と、「法の下での平等」「個人の尊重」「生命尊重」などに関する学習内容(普遍的な視点からの取組)
 ていくことができるよう、その内容項目として、「生命の尊さ」「公正・公平・社会正義」等人間尊重の精神とかかわりの深い内容を設定する。
 徒の興味・関心に基づく課題などについて、人権教育との関連から学習活動を設定する。
 問題の解決や望ましい人間関係の育成に重点を置く。また、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事においても、学校生活の充実と

<技能>	<態度>
ミュニケーション技能 容できるための想像力や感受性 プ、偏見、差別を見きわめる技能 均衡のとれた結論に到達する技能 ってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的	10 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 11 自己についての肯定的態度(自尊感情等) 12 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度 13 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度 14 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度
ように表現を工夫する力や、必要に応じて質問したり、話し合いをしりして互いの発言を結び付けて考えをまとめることができる力を養う。	
他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。	
しようとする態度、多面的に捉え考えようとする態度を養う。	
うとともに、自然を総合的に見るようにする。	
生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	
ようにする。	
どの意欲を育てる。	
や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。	
ョンを図ろうとする態度を養う。	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
になれた たちに... の誕生と の文化祭	(国) 調べたことを報告しよう (音) 曲想やパートの役割を感じ取って、表現を工夫しよう(クラス合唱)	(国) 話題や方向を捉えて話し合おう (外) イギリスの本	(国) 根拠を明確にして魅力を伝えよう (社) 琉球とアイヌの人々がつなぐ交易	(家) 生活の課題と実践 11 あなたはすごい力で生まれてきた リヤカーは海を越えて	(技) コンピュータと情報通信ネットワーク (数) 資料の傾向を調べよう	(社) 秀吉が導いた近世社会 (外) あこがれのポストン
る朝の出来事 やん 半分こども 一人なの...	「あつ、トロの森だ！」 雨の日の届け物 夜のくだもの屋 10 人に迷惑をかけなければいいの?	12 負けへんでー川本幸民一 殿さまのちゃわん 銀色のシャープペンシル 娘のふるさと	裏庭でのできごと 午前一時四十分 気づける自分に	米屋の奥さんの足音 11 あなたはすごい力で生まれてきた リヤカーは海を越えて	ふたりの子供たちへ 12 ある日のバッテリーボックス	二枚の写真 木箱の中の鉛筆たち 人のフリみて
考えよう「自己の生き方」						
解する	10 学級弁論 13 人権劇	14 人権劇を見て 10 学年弁論	12 男女共同参画社会の実現	職業調べ 職業人インタビュー	卒業生からのメッセージ	5 まとめ新聞作り
振り返り ルトレーニング	10 弁論を通して自己を見つめる 9 合唱に向けて	文化祭の振り返り	6 アサーショントレーニング 12 男女の相互理解	11 働くことの意義	11 自己理解 進路計画① 進路計画② 7 情報モラルについて	1年を振り返って
研修	生徒総会				生徒総会	3年生を送る会
委員会活動(通年)						
		文化祭				卒業式
		教育相談 情報モラル講演会	人権週間		教育相談	

5 授業実践例

指導案で「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」について記述する

- 「単元について」、「目標」、「評価規準・評価計画」、学習過程の「指導上の留意点」等の部分に「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の記号や内容を書いておく。
 - ・ 「単元について」の中で、教科・領域の目標と、その目標を達成することを通じて高められる「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」との関係について書く。
 - ・ 単元や本時の「目標」、「評価規準・評価計画」、学習過程の「指導上の留意点」等の中では、「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の記号や内容を書き込む。

■学習指導案の例（小学校第1学年）国語

- 単元名 みんなにしらせたいな
- 単元について

[前略] 本教材では、自分の経験から伝えたいことを選び、話したり書いたりして表現する活動が軸となっている。また伝える相手を想定して活動する設定になっていて、伝える楽しさと共に相手によくわかる伝え方を工夫するなど表現の基礎となる学習である。「きいてきいて」では、休み時

話し句読
・国語科本来のねらいを達成することによって「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の（技能6）を育てることにつなげるという意図を文章表記しながら、定着をめざし、開目を促すための文章を書く学習のスタートとなっている。

このように、この学習は今後の表現活動への基礎となると共に、人権教育における本校児童に育てたい資質・能力の「自分の気持ちや思いを表現できる」（低学年 技能6）のねらいに沿った学習が展開できる。[後略]

- 単元の評価規準（略）
- 本時の展開

(1) 本時目標 遊んだことやしたことやみんなの前でわかりやすく話すことができる。

【育てたい資質・能力】

- ・ 自分の気持ちや思いを表現できる（低学年 技能6）

(2) 本時の評価規準

- ・ みんなに聞こえる声で文末まではっきりと話している。
- ・ ものの様子を思い浮かべながら聞いている。

- 学習過程

※「指導上の留意点」の欄等に「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」を育成するための具体的な手立てを記述をする。

・「目標」等の部分に「育てたい資質・能力」の記号や内容を書き込む。

【人権教育と各教科等との関わり】

人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

(中学校) 総合的な学習の時間 「誰もが幸せに生活するために～私たちの人権宣言～」


◆ねらい

本時目標・幸福と権利の関係について考えることができる。

- 【育てたい資質・能力 (知識) 基本的人権についていくつか知っている】
- ・幸福と権利の視点から識字問題を考え、幸福のとらえを自分なりにまとめることができる。
- 【育てたい資質・能力 (技能) 友達の意見を大切にしながら自分の考えを主張できる】

「育てたい資質・能力」やそのための具体的な手立てを明記する。

◆展開例

学習活動	指導上の留意点 <準備物>	評価規準及び評価方法
1 本時の学習課題をとらえる。		
「本当の幸せ」って何だろう		
2 幸せの条件について考える。 ・模造紙の中央に「幸せの条件」と記し、そこから連想する言葉を吹き出しの形で書き出し、線で結んで関連づける。(班活動) ・書き出した条件に当てはまる権利カードを貼る。(班活動) ・班ごとに発表する。(全体活動)	・ウェビング法を用い、自由に思考を発散させる。(視点⑥) <模造紙、色マジック> ・切り離れた「世界人権宣言カード」を班に配る。(視点③) <世界人権宣言カード、のり> 【知識】 ・各班の「幸せの条件」を掲示し、対比しながら聞かせる。(視点⑤)	 <p>* 幸福と権利の関係について考えている。 制作物による評価 ・模造紙 観察による評価 ・班活動での発言 ・全体活動での発言</p>
3 識字問題で奪われた権利にほどのようなものがあるか考える。 ・資料を読みながら、「幸せの条件」が奪われたと思う箇所を付箋にメモする。(個人思考) ・「幸せの条件」(模造紙)に付箋を貼りながら話し合う。(班活動) ・班ごとに発表する。(全体活動)	・「幸せの条件」に貼られなかった権利カードにも注目させる。(資料「中学生人権作文」) ・意見の相違等を意識して聞いたり、理由を説明しながら話したりさせる。 【技能】	<p>* 幸福と権利の視点から識字問題を考えている。</p> <p>* 幸福のとらえを自分なりにまとめている。 制作物による評価 ・付箋への書き込み 観察による評価 ・班活動での発言 ・全体活動での発言</p>
4 本時のまとめをする。 ・振り返りカードに記入する。	・「今日の気付き」「自分との関わり」の視点から記入させる。(視点⑧) <振り返りカード> ・身近なところにある人権尊重の社会づくりの取組について調べていくことを予告する。	

【本時以降の展開例】

- 人権が尊重される社会づくりに向けて取り組んでいる地域の方に取材し、その内容を「幸せの条件」を基にして分析・整理し、発表する。
- 「真の幸福」について考えを深め、自分の生き方と結び付けながら「私たちの人権宣言」を作成する。

【人権教育との関わり】

- ・普遍的な視点を取り入れて個別の人権問題を考えることにより、人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を深めることができます。
- ・思考ツール、権利カード、付箋を用いて班活動を行うことで、自分の考えを持って意見交換したり、多様な意見にふれたりしながら自分の考えを深め、まとめることができます。